

2 取組事項

前計画では、建設地方債等の残高が毎年減少したこと、退職手当債など特例的な地方債を発行しなかったこと、財政調整基金を着実に積み立てることができたことなど、厳しい財政状況の中でも、将来負担の軽減が図られました。

このため、基本的には前計画に掲げた取組みを推進するとともに、新たに、基金の効率的な運用や債権管理の適正化などにも、取り組んでいきます。

自主財源の確保

ア 県税収入の確保（確保目標額 188億円）

（ア）徴収対策の充実・強化

（イ）超過課税の活用

イ 資産マネジメントの推進（確保目標額 40億円）

（ア）未利用県有地等の処分の推進

（イ）未利用県有地等の有効活用や施設の廃止等の見直し

ウ その他の自主財源の確保（確保目標額 12億円）

（ア）使用料手数料の見直し

（イ）県有資産を活用した収入確保

（ウ）基金の効率的な運用による収入確保

（エ）債権管理の適正化（税外未収金の縮減）

（オ）財政調整基金への積立

新たなニーズに対応した歳出の見直し

ア 人件費の抑制・適正化（確保目標額 720億円）

（ア）定員管理の適正化

（イ）給与費の適正化

イ 徹底した事務事業の見直し（確保目標額 100億円）

（ア）補助金等を見直し

（イ）事業内容の精査による経費の節減等

（ウ）公社等外郭団体・公の施設の見直し

（エ）公債費に係る金利負担の軽減

自立した財政構造への転換

ア 地方交付税を含めた地方税財源の充実

イ 国庫補助負担金の改革（超過負担の解消）

ウ 直轄負担金制度の改革